

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和2年8月

岡山県瀬戸内市教育委員会

—目 次—

	ページ
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
1 点検・評価の導入の目的	1
2 対象事業と点検・評価の方法	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
教育委員会の状況	
1 教育委員	2
2 教育委員会会議の開催状況	2
3 教育委員会会議での議決案件	3
教育行政重点施策体系	
1 教育行政重点施策体系	4
点検・評価シート	
1 点検評価シート	5～27
2 自己評価の一覧	28
3 教育関係予算	29
学識経験者による意見	30, 31

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、教育委員会は、平成 20 年度から、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「令和元年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

(2) 評価方法

主要施策について達成度により自己評価しました。

・達成度（A～D）

A・・・十分達成できた

B・・・概ね達成できた

C・・・やや不十分である

D・・・不十分である

・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

(3) 評価基準日

令和 2 年 3 月 31 日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の状況

1 教育委員

平成31年4月1日

	氏 名	就任年月日	現任期
教 育 長	東 南 信 行	H30. 4. 1	H30. 4. 1 ~ R3. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	淵 本 晴 生	H25. 4. 1	H27. 12. 25 ~ R1. 12. 24
委 員	井 手 康 人	H28. 12. 25	H28. 12. 25 ~ R2. 12. 24
委 員	藤 本 里 絵	H29. 12. 25	H29. 12. 25 ~ R3. 12. 24
委 員	山 本 正	H30. 12. 25	H30. 12. 25 ~ R4. 12. 24

令和元年12月25日

	氏 名	就任年月日	現任期
教 育 長	東 南 信 行	H30. 4. 1	H30. 4. 1 ~ R3. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	淵 本 晴 生	R1. 12. 25	R1. 12. 25 ~ R5. 12. 24
委 員	井 手 康 人	H28. 12. 25	H28. 12. 25 ~ R2. 12. 24
委 員	藤 本 里 絵	H29. 12. 25	H29. 12. 25 ~ R3. 12. 24
委 員	山 本 正	H30. 12. 25	H30. 12. 25 ~ R4. 12. 24

2 教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議 案
4 月 19 日	7
5 月 22 日	13
6 月 18 日	3
7 月 24 日	5
8 月 21 日	8
9 月 18 日	4
10 月 23 日	1
11 月 20 日	3
12 月 18 日	2
1 月 22 日	4
2 月 17 日	6
3 月 19 日	14

3 教育委員会会議での議決案件

開催年月日	議決案件
H31.4.19	臨時職員採用等について 瀬戸内市立公民館運営審議会委員の委嘱について 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について 瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 瀬戸内市学校支援チームの委嘱について 学校評議員の委嘱について 平成31年度教育要覧について
R1.5.22	備前長船刀剣博物館協議会委員の委嘱について 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について 瀬戸内市スポーツ推進委員の委嘱について 瀬戸内市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 瀬戸内市社会教育委員の委嘱について 瀬戸内市文化財保護委員会委員の委嘱について 瀬戸内市地域学校協働活動推進員の委嘱について 臨時職員の採用・退職について 瀬戸内市指定重要文化財について 瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について 「条例の施行期日を定める規則」及び「規則の施行期日を定める規則」の制定について 学校薬剤師の委嘱について 令和元年度6月補正予算案について
R1.6.18	臨時職員採用等について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について
R1.7.24	臨時職員採用等について 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 準要保護児童生徒の認定について 令和2年度使用教科用図書の採択について
R1.8.21	臨時職員採用等について 瀬戸内市立学校児童・生徒全国大会等出場補助金の様式追加について 瀬戸内市地方創生拠点整備基金条例の制定について 瀬戸内市立幼稚園保育料徴収条例及び保育料免除規則の廃止について 学校薬剤師の委嘱について 準要保護児童生徒の認定について 令和元年度8月補正予算案について 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について(継続)
R1.9.18	臨時職員採用等について 瀬戸内市体育大会等激励金交付要領の改正について 準要保護児童生徒の認定について 全国、県、市学力・学習状況調査結果の概要について
R1.10.23	臨時職員採用等について
R1.11.20	臨時職員採用等について 瀬戸内市成人式の在り方について 令和元年度11月補正予算(人件費を除く)について
R1.12.18	市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針 瀬戸内市費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について
R2.1.22	臨時職員の採用について 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について 備前長船刀剣博物館協議会委員の委嘱について 瀬戸内市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に係る議案の作成における意見聴取について
R2.2.17	臨時職員の採用について 令和2年度学校給食費の改定について 準要保護児童生徒の認定について 令和元年度2月補正予算(人件費を除く)について 瀬戸内市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案に対する意見について 令和2年度当初予算案について
R2.3.19	臨時職員の退職等について 幼稚園園医、小学校学校医、学校薬剤師の委嘱について 障害者活躍推進計画の作成について 瀬戸内市文化活動の在り方に関する方針について 瀬戸内市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について 瀬戸内市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針の制定について 瀬戸内市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について 瀬戸内市立幼稚園給食費補助金交付要綱の一部改正について 瀬戸内市立幼稚園園則の一部改正について 瀬戸内市立学校管理規則の一部改正について スポーツ振興センター共済掛金の規則一部改正について 瀬戸内市社会教育指導員設置規則の一部改正について 組織機構改革に伴う関係教育委員会規則等の改廃について 令和2年4月1日付瀬戸内市教育委員会事務局職員の人事異動について

教育行政重点施策体系

重点施策

主要施策

事務事業

人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内

重点1

「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」

新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育む教育を実現する

1 学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善(少人数指導、ICT環境、専門的人材の確保等)

2 魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備

3 知・徳・体の基本をなす食育の充実

4 道徳教育、人権教育の推進

5 特別支援教育の充実

- 1 小学校35人学級対応臨時雇用事業
- 2 外国語指導助手(ALT)幼・小・中派遣事業
- 3 非常勤講師等配置事業
- 4 学力調査実施事業
- 5 放課後学習サポート事業
- 6 学校力向上事業
- 7 学力向上プロジェクトチーム
- 8 教職員研修の充実

- 1 学校教育施設等整備事業

- 1 安全安心な給食
- 2 学校給食を教材とした食育の充実
- 3 学校給食調理等業務委託事業

- 1 「道徳の時間」の確保と指導の充実
- 2 人権教育の充実

- 1 就学指導説明会の実施
- 2 教育支援委員会の開催
- 3 学校・園の連携
- 4 教育支援員配置事業
- 5 特別支援教育の充実のための支援

- 1 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供

重点2

「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」

すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する

1 子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援

2 就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成(保・幼・小をつなぐ育ちと学びの共通カリキュラム)

3 家庭教育の充実のための支援

4 支援が必要な子どもへの適切な支援

5 関係機関の連携協力による子どもの健全育成

6 子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力

- 1 共通カリキュラムの充実のための見直し
- 2 保育園と幼稚園の合同研修
- 3 保育園、幼稚園と小学校との連携

- 1 家庭教育学級開催事業

- 1 教育支援員配置事業(再掲)
- 2 幼稚園専門相談員(臨床心理士等)巡回指導事業
- 3 適応指導教室運営事業
- 4 不登校対策実践研究事業
- 5 保健福祉部との連携
- 6 生徒指導員配置事業

- 1 スクールカウンセラー配置事業
- 2 スクールソーシャルワーカー(SSW)を活用した行動連携推進事業
- 3 青少年育成センター運営事業

- 1 地域学校協働本部事業
- 2 地域との交流促進とボランティア育成

重点3

「生涯にわたり 学びあう市民への効果的支援」

あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る

1 図書館、公民館等における生涯学習機会の充実

2 安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備

- 1 図書館管理運営事業
- 2 図書館整備事業
- 3 公民館講座開催事業

- 1 公民館管理運営事業

重点4

「健康で活力に満ちた地域社会の形成」

市民が、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する

1 市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供

2 体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助

- 1 スポーツ施設の整備と活用
- 2 スポーツ公園等指定管理による運営の継続
- 3 瀬戸内市邑久スポーツ公園改修基本設計業務
- 4 牛窓グラウンドトイレ解体及び新築等工事
- 5 牛窓体育館耐震診断業務
- 6 学校体育施設開放事業

- 1 スポーツ関係団体の育成支援事業

重点5

「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」

心豊かで潤いのある暮らしのために歴史・文化等の地域資源を活用する

1 歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承

2 新たな文化芸術の創造への支援

3 公民館、博物館等における地域の歴史・文化の学習機会の提供

4 子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援

- 1 歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護し、次世代に継承

- 1 市民の文化活動への支援事業

- 1 博物館・美術館管理運営事業
- 2 図書館管理運営事業
- 3 公民館講座開催事業

- 1 小学校社会科副読本の活用
- 2 学校学習支援
- 3 公民館講座開催事業

1-1 学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善			
事業の 目的	子ども一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう学力向上に向けた教育活動を推進する。そのため、めあての質の向上や授業と家庭学習の連動を軸にして子ども自らが主体性を高め、自分の成長を自己認知できる授業づくりを目指す。また、各中学校ブロックで組織した、学力向上プロジェクトチームなどで、現状・課題の把握と解決策の検討を行い、子ども一人ひとりの主体性と理解度に応じた指導を充実させる。		
取組の 概要	1 学習環境の充実 ・小学校の外国語活動・教育を充実するために県費教員と市費非常勤講師を外国語専科教員として全小学校に配置した。また、市内に7名の ALT を配置し、幼稚園、小・中学校の外国語活動や授業において ALT と過ごす中で自ら進んで外国語に親しみ、外国の文化に触れることができる環境を整えている。 2 学習指導の充実 ・学習状況について、国や県が4月に実施する調査に加え、小学校第5学年から中学校第3学年を対象に12月にも調査を行った。各小中学校で調査結果を分析することで、授業と家庭学習の連動について取組の検証を行い、改善策を検討した。また、学力向上プロジェクト研修にて各学校の取組や成果についての情報を共有した。 ・参加対象を校種や職種、経験年数にとらわれない「瀬戸内まなび塾」を実施し、教員の授業力・資質の向上を目標に授業実践や生徒指導の対応など、様々な角度から参加者のスキルアップの一助となるような研修を行った。研修講師を指導主事だけでなく、教員が務めることで、より実践的な内容が取りあげられ、研修後の参加者同士のつながりも広がった。 3 生徒指導充実のための学習環境 ・全小中学校で「楽しい学校生活を送るためのアンケート QU(学級集団の状態を把握するための心理検査)」を実施し、子どもの意欲や学級集団の状況を客観的に把握することができるようにした。各学校では、校内研修でアンケートの結果を活用して、個々の子どもへのかかわり方やより良い学級集団の形成について教員の知識・技能を向上させることに努めた。		
成果	学力向上プロジェクト研修等によって、子どもの現状や課題を明確にした授業改善が共有されてきた。各校の取組の成果や学習状況調査の結果を踏まえた子どもの主体的な学びをめざす授業や家庭学習についての研究実践が進んでいる。	課題	小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面实施される新学習指導要領に基づいた授業や家庭学習とこれまでに取り組んできた子どもの主体性を育てるための手立てをつなげていくことが求められる。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	授業改革推進員や各学校の指導教諭、学力向上プロジェクトチーム、生徒指導担当等による校種とブロックを越えて子どもの主体的な学び、自らを指導する力を伸ばす生徒指導の充実を図る。

1-2 魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備			
事業の 目的	学校施設については、老朽化が進み、大規模改造や老朽改修が必要となっている学校が多くなっているため、平成 28 年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、また緊急性に応じて計画的に整備を行う。加えて、空調整備やトイレの洋式化・乾式化を進めることで、より快適な学習環境をつくとともに、バリアフリー化や省エネルギー化等も含めた施設整備を検討する。		
取組の 概要	1 学校教育施設等の整備 邑久小学校において、老朽化しているプールの改修工事を行った（ステンレスの貼り付け）。また、プール用トイレの洋式化・乾式化を行った。 邑久小学校、今城小学校、美和小学校、国府小学校、行幸小学校においては、環境省の補助事業であるCO₂排出削減対策モデル事業を活用し、照明のLED化と空調整備を行った。 行幸小学校、牛窓東幼稚園においては、校舎の大規模改造工事に着手し、老朽改修、トイレの洋式化・乾式化を含めた建物の全体的な改修を行うため、校舎の大規模改造工事に着手した。 小学校、幼稚園内の、老朽化し安全性に問題のあるブロック塀を撤去し、軽量のフェンスへの改修を行った。 <主な工事> 邑久小学校便所棟等改修工事（工事費 24,559,200 円） 邑久小学校プール改修工事（工事費 113,047,000 円） 行幸小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事（工事費[令和元年度分] 160,201,800 円） 牛窓東幼稚園園舎大規模改造工事（工事費[令和元年度分] 96,877,000 円） ブロック塀改修工事（工事費 32,844,320 円）		
成果	老朽した施設の改修や空調整備など計画的に工事を行うことができた。邑久小学校の便所棟・プール改修では、合わせてトイレ改修を行い洋式化率が向上した。 全ての小学校について、普通教室・特別教室に空調設備が整備され、学習環境の改善が図られた。	課題	幼稚園・小・中学校の教室への空調整備は終えたが、今後、体育館等への空調整備についても検討していく必要がある。 年々、トイレの洋式化を図ってはいるものの、学校施設全体の洋式化率は今だ 6 割程度と十分とは言えず、早期の環境改善が求められる。
自己 評価 (A～D)	A	今後の 方向性	学校施設の老朽化対策を着実に進めるため、長寿命化計画に基づき、大規模改修を計画的に実施する。 今後もトイレの洋式化・乾式化を進めると共に、照明のLED化やGIGAスクール構想の実現に向けた施設整備をスピード感を持って進めていく。 学校施設が地域の拠点として広く認知されるよう、児童・生徒はもちろんのこと、地域住民誰もが利用しやすい環境となることを目指す。

1-3 知・徳・体の基本をなす食育の充実			
事業の目的	児童生徒に安全安心な給食を提供する。 また食についての意識を高め、健康な食生活の実現と健全な心身の成長及び豊かな人間性を育むことを推進していく。		
取組の概要	1 安全安心な給食 安全安心な地場産物を使った献立を取り入れた。 ・「ふるさとの味給食の日」を設定し、郷土料理や瀬戸内市の特色ある食材を使った献立を提供した。 ・年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、瀬戸内市産の白菜、キャベツ、冬瓜等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用した。 ・「瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進協議会」の協力を受け、地場食材を使用した学校給食を毎月数回実施した。 ・地元事業者から、かしわ餅、冬瓜、キャベツの食材について無償で提供を受けた。このことにより、給食時指導等で子どもたちに食材の話ができ、また地元生産者への感謝の気持ちを抱かせる良い機会となった。 「衛生管理マニュアル」を遵守し、調理場での安全点検、衛生管理について、栄養士、調理員が一体となって取り組んだ。 2 学校給食を教材とした食育の充実 各学校の食に関する年間指導計画を基に、各調理場の食に関する年間指導計画を作成し、栄養教諭の200回近い学校訪問により、「食事の大切さ」とともに、「正しい食習慣の実現」や「食事のマナー」等について指導した。 ＜食育授業例＞ 「すくすく育てわたしの体」 「工夫しよう楽しい食事」 「朝食の大切さを知ろう」 毎月、給食献立予定表や給食だより等で、産地紹介、給食マナー及び私たちの学校給食Q&Aなどの資料を作成し、児童、生徒、保護者に配布した。 3 調理等業務の委託 長船学校給食調理場の調理、配送、洗浄業務を民間事業者へ委託した。 また、安全で安心な給食の提供の検証のため、給食アンケートを児童、生徒、教職員に実施した。		
成果	地場産物を使用することで、安全安心な給食を提供することができた。また、「ふるさとの味給食の日」を設定することにより、郷土への関心や特色ある食材への興味を引き出すことができた。 食育の授業や給食時指導で、食に関する知識や大切さを児童生徒にわかりやすく説明した。 長船学校給食調理場の調理、配送、洗浄業務を民間事業者に委託し、今までと変わらず安全で安心な給食の提供を行った。	課題	生産者への感謝、食事の大切さ等を学ばせるため、給食時指導や授業等の回数を増やす必要がある。 邑久学校給食調理場において金属混入が3件発生した。異物混入について、安全点検、衛生管理の徹底を図る必要がある。
自己評価 (A～D)	C	今後の方向性	地場産物の有効活用に向けて、関係部局、関係団体との連携強化を図るとともに、学校給食についての情報発信を推進する。 異物混入根絶のため、安全点検、衛生管理職員に徹底させるとともに研修等を実施し、意識の高揚を図る。 食物アレルギー対応マニュアルを基に、学校や給食調理場等の関係者が連携して、児童生徒の安全確保に努める。 「瀬戸内市学校給食調理場の運営改善に向けた基本計画」に基づき、牛窓学校給食調理場を邑久学校給食調理場へ統合するため、準備を進める。

1-4 道徳教育、人権教育の推進			
事業の 目的	子ども一人ひとりに「豊かな心」が育つよう学校園における道徳教育を進める。また、人権尊重の理念に基づいた人権教育を計画的、継続的に進める。		
取組の 概要	1 道徳教育の充実 ・幼稚園では、遊びの中で友達とかかわったり、地域の人や自然に触れたりする活動や環境を意図的に設定し、豊かな心の育成を目指した。 ・道徳の時間を充実させるために、道徳教育推進協議会や授業改善研修会を開催し、道徳の時間の年間指導計画、ねらいや主発問の確認等を行い、道徳教育の推進に努めた。また、道徳の時間だけでなく、学校行事や他の教科等、教育活動全体で道徳教育に取り組んだ。 ・「瀬戸内市次世代型教育事業」において、牛窓東小学校と邑久中学校を道徳の時間の充実を図る研究実践校に指定した。研究を進め、子どもが自分のこととして考える道徳の時間を目指した授業づくりを行い、市内の教員に公開授業を行った。 2 人権教育の充実 ・「いじめについて考える週間」、「人権週間」において、児童・生徒がいじめをなくす取組を考えたり、人権擁護委員の方の話を聞いたりするなど、互いの人権を尊重する意識を高める活動が見られた。 ・各小中学校で、ハンセン病問題を扱った人権学習を行っており、回復者との交流や長島愛生園・邑久光明園での現地学習などを行った。 ・人権学習の全体計画においては、教育活動全体を通じて行うこととし、年間指導計画を作成し、地域性を活かして実施した。		
成果	道徳教育、人権教育の推進については、各学校園とも子どもたちの「豊かな心の育成」を育むための取組ができており、幼稚園、小中学校で共有することもできつつある。全体計画や年間指導計画を策定し、教育活動全体の中で道徳教育・人権教育を実施することができた。	課題	道徳性の育成(道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度)について、各学校園や中学校ブロック全体で、子どもたちの「豊かな心」を考えて育成を図っていくことが必要となっている。 人権教育の推進については、発達段階に応じて、子どもが様々な人権問題や人権を守る取組について、自分のこととして捉え、考えることができるようにすることが求められる。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	幼少期からの徳育について発達段階に応じた指導の在り方や、道徳の時間の充実が図れるよう取組を進める。 人権教育については、教育活動の中で人権に関する知識を深めて、自分と他人の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を向上させる取組を進める

1-5 特別支援教育の充実			
事業の 目的	個々に応じたきめ細かな教育活動を展開し、一人ひとりが自立と社会参加することをめざす教育を充実させる。		
取組の 概要	1 教育支援の充実 ・各学校の校内教育支援委員会を充実させるため5月に就学指導説明会を行い、就学指導の流れや、就学先決定についての考え方について研修を行った。また、年度末に今年度の就学指導を総括し、次年度につなぎ、複数年かけてより適切な就学指導ができるようにした。 ・8月の次世代型教育研修会において小中学校全教員と幼稚園教員の希望者を対象にした講座を設け、ユニバーサルデザインの考え方や具体例を理解して、より多くの子どもにとって過ごしやすく、学びやすい環境や授業づくりに生かせるようにした。 ・支援を必要とする園児、児童、生徒への取り出し支援や集団の中での個別支援などきめ細やかな支援ができるよう、県の事業や市費により支援員を配置した(幼稚園 17 名、小学校 24 名、中学校9名)。これら支援員対象の研修会を8月に行い、担任との連携やより適切なかかわりの向上を図った。 2 特別支援教育の充実 ・各学校園は、支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、計画的及び継続的な指導と支援に努めた。また、幼稚園・保育園で「共通支援シート」の作成によって、小学校へスムーズな引き継ぎができるようになってきている。 ・県の「就学前からの発達支援事業」を活用し、専門指導員を幼稚園・保育園に派遣し、発達障がい等の可能性のある子どもたちの特性の見取りや支援の方法についての指導を行った。		
成果	子どもたちの障がいの特性や状況の把握を学校園や関係機関が連携して行うことができた。 保幼小中の教職員が、個々の状況と子どもたちの中学校卒業後や高校卒業後の選択肢を見通してかかわるようになってきている。	課題	学校園の教員が園児、児童、生徒の特性を共通理解し、どの教員も適切な支援を同じようにすることが求められる。 また、子どもたちが将来、自立と社会参加できるように教職員の特別支援教育に関する専門的な知識や技能を高める研修等の実施が必要である。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	保、幼、小、中の縦の連携と学校園と関係機関の横の連携を密にし、同じ方向性を持って、園児、児童、生徒の様子や困り感について把握を丁寧に行い、適切な支援につなげる特別支援教育の充実を図っていく。

2-1 子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援

事業の 目的	子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。 さらに小中学校 PTA 主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。		
取組の 概要	1 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供 ・家庭教育学級を5幼稚園において開設し、合計20回の講座において家庭教育に関する学習や親子ふれあい活動などを行った。 ・瀬戸内市における青少年関係団体が相互に連携を保ち、青少年健全育成事業を推進することを目的に瀬戸内市青少年健全育成事業実行委員会を組織し、瀬戸内市PTA 連合会研修会、家庭教育学級合同研修会として瀬戸内市青少年健全育成推進大会を開催した（参加者約350人）。内容は、第1部が「明るい家庭づくりの作文発表会」、第2部が玉野市出身の収納王子コジマジック氏をお招きしての講演会「お片づけができる子どもにする方法」。また、明るい家庭づくり作文集「ほがらか家族」を作成し市内の学校・園へ配布した。 ・未就園児の子育て講座「うさぎの学校」（長船町公民館）、お話し会の拡大版である「もみわフェスタ」、乳児健診を受診した赤ちゃんとその保護者に絵本を届ける「ブックスタート事業」に加えて、「赤ちゃん向け絵本パック」の貸出（図書館）を実施し、学習機会や集いの場の提供、関係機関や地域との連携、子育てに関する情報提供を行った。		
成果	青少年健全育成推進大会を瀬戸内市PTA 連合会研修会・家庭教育学級合同研修会として開催することにより、子育て世代を対象にした学習機会が提供できた。また、実行委員会方式により円滑な運営ができた。 うさぎの学校では、親子遊びで作った工作物を公民館へ展示できた。また、HPへ活動模様を掲載し、啓発の輪を広げることができた。（公民館）	課題	ブックスタート事業については、毎回のアンケート調査結果を図書館と子育て支援センター保育士とで共有し、事業の運営、改善に活かしている。今後は、直接聞き取りなども含めて、さらに詳細なニーズ調査を行い、事業目的の達成につなげたい。（図書館） 未就園児の親同士が話し合え、情報交換ができる環境の場を整えることが課題である。（公民館）
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	ブックスタート事業については、乳児健診受診者の図書館来館率を向上させる。「幼児向け絵本パック」の貸出を継続・拡充する。（図書館） うさぎの学校登録人数30人を目指す。安全面や発達段階に考慮したプログラムを実施する。（公民館）

2-2 就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成

事業の目的	市内幼稚園で3歳児、4歳児、5歳児教育を実施し、教育内容の充実を図る。他園や近隣保育園との交流保育、隣接する小学校との交流会の実施、地域の行事への参加、地域住民との交流活動、ALT活動における異文化に触れる活動など、園児のための様々な体験活動を実施する。		
取組の概要	1 就学前教育の充実に向けて 【幼稚園教員研修会】 ・質の高い保育と教育技術や見識を高めるため、市内の幼稚園全教員が、指導案作成、指導要録の書き方等の研修を行い、実践に活かした。 ・牛窓東幼稚園、邑久幼稚園、今城幼稚園が公開保育を行い、各園の研究テーマについての実践事例により協議した。「10の姿を育む保育から」「夢中になって遊ぶ姿」「言葉による伝えあいの姿」 【接続期カリキュラム作成と見直し】 ・子どもの発達過程を踏まえ、入学直後の学習活動につながる接続期カリキュラム(5歳児後半)を作成した。保育園との合同研修により実践を振り返り、見直しを行った。 2 保育園と幼稚園の合同研修 ・接続期カリキュラム研修会を実施…8月(3月は資料配布) ・各幼稚園の公開保育後の研修会において、グループ研修(事例研修)を実施した。 3 保育園、幼稚園と小学校との連携 ・就学前から就学へ向けての滑らかな接続を図るため、公開保育の実施や、授業参観を実施した。その際、支援を要する園児や児童について、その特性や状況、支援方法に関する情報を交換した。 ・入学前と入学後、夏季休業中に幼小連絡会を開催し、基本的生活習慣や言葉、人間関係などの育ちや課題について話し合いをもち、変化や成長について共通理解に努めた。 ・同じブロックの幼稚園間、幼稚園と保育園間の交流活動、隣接する小学校との交流活動を計画して実施し、園児や職員の交流を図った。年間計画に沿って、事前打ち合わせ、事後反省会を実施し、互恵性のある交流活動となるように努めた。 4 その他 【特別支援教育】 ・県の「就学前からの発達支援事業」、瀬戸内市巡回相談など支援事業を積極的に取り入れ、特別支援に関する専門家からの意見や助言を実践の中で活かした。 ・支援が必要な幼児に関して就学前の情報を共通支援シート等を用いて小学校へ引き継いでいる。 【ALT活動】 ・小学校の外国語活動へのつながりをもったALT活動を週1回、継続的に実施した。		
成果	市内幼稚園で接続期カリキュラムを実施した。保育園と合同で研修を行い、カリキュラムの振り返りと見直しを行い、就学に向かう指導の充実につながった。 県、市の巡回相談を継続的に実施し、特別支援の充実につながるケース会を行うことができた。	課題	就学につながるように、接続期カリキュラムの検討、改善を重ねるとともに、就学へ向けて育てていく幼児の姿を小学校、保育園と共有し、共通理解していくための機会や場を作ることが必要である。 支援が必要な幼児の安定した園生活及び就学につながるように、職員の意識の向上図り、ケース会の内容をさらに充実させる必要がある。
自己評価 (A～D)	B	今後の方向性	接続期カリキュラム作成について研修体制をさらに整え、PDCAのサイクルに基づいた実践を構築していく。 接続期カリキュラムの見直し、改善にあたり、幼稚園教育要領で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校、保育園と共有し、さらに検討を重ねて実効性のあるものに高める。 隣接する小学校と継続して交流活動に取り組むことを通じて、「互いの教育を知る」ことから、幼稚園教育と小学校教育の教育的意義や手法について相互理解を深める。 支援が必要な幼児に関してケース会の内容を検討及び研修の機会を確保し、園職員の資質向上につながるようする。

2-3 家庭教育の充実のための支援			
事業の 目的	幼稚園単位で保護者による家庭教育学級を組織し、子育てに関する講座を開催して、家庭教育力の向上を図るよう支援する。		
取組の 概要	1 家庭教育学級開催事業 ・家庭教育学級を5幼稚園（牛窓東幼稚園：さわやか学級、邑久幼稚園：家庭教育学級、今城幼稚園：家庭教育学級、行幸幼稚園：すこやか学級、国府幼稚園：なかよし学級）において開設し、合計20回（牛窓東幼稚園：4回、邑久幼稚園：4回、今城幼稚園：4回、国府幼稚園：4回、行幸幼稚園：3回、研修会：1回）の学習講座を実施した。同年代の子どもを持つ保護者が、家庭教育、音楽鑑賞、昔遊び、親子ふれあい運動などを通し教養を深め、お互いの親睦を図り、子育てに役立て、家庭で子どもが心身ともに健全な成長が図られるよう家庭教育の向上を図った。（2-1 再掲） ・学習講座の一つとして、岡山県教育委員会が作成した「親育ち」を応援するためのプログラムである参加体験型の学習教材「親育ち応援学習プログラム」を活用し、保護者同士のワークショップによる意見交換を行い、子育ての悩みや解決策など、相互理解につながる交流の機会をもった。実施にあたり、ファシリテーターを講座に派遣した。		
成果	家庭教育学級の講座に「親育ち応援学習プログラム」を活用し、参加者同士が話し合いを進める中で、自分自身の問題に気付き、保護者としてのあり方や役割について改めて考えることができた。そして、保護者同士がつながり支え合うきっかけづくりとなった。	課題	講師の選定基準等を含め、各園での情報共有を進めていき、学んだことを家庭の子育てに活かせる講座内容を計画していく必要がある。また、地域性を活かした講座が行えるよう情報を提供し内容をさらに充実させる必要がある。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	参加者同士が話し合い、交流しながら学ぶ参加型の学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」を、すべての幼稚園の家庭教育学級で実施する。同年代の子どもを持つ親自身の子育てを振り返ったり、共感しあったり新しいヒントや気づきを得たりできるよう、保護者同士がつながり合い支え合うきっかけをつくり、安心した子育てにつなげていく。

2-4 支援が必要な子どもへの適切な支援

事業の 目的	学校現場には、不登校、いじめ、問題行動など様々な課題がある。学校、家庭、地域社会、関係機関との連携を強化し、組織的な対応により、個に応じた適切な支援が行えるように努める。		
取組の 概要	1 不登校傾向 ・年間4回不登校問題対応の研修会を行い、生徒指導担当者や不登校対策担当者等が中心となって、長期欠席・不登校問題について、各校で適切に個々の児童生徒の様子や家庭環境等を理解して対応ができるように努めている。 ・適応指導教室に支援員3名を配置した。また、適応指導教室と学校との連携を強化するため、該当児童生徒について、関係職員が情報交換を行う場を設けた。 ・適応指導教室では、不登校傾向や不登校状態の児童、生徒の支援や本人と保護者等の相談窓口として定期的に情報交換のための訪問を行った。また、学期に1度、個別懇談を行い、子どもの状況や今後の見通しを保護者と共通理解し、より良い支援を目指した。 2 いじめ問題 ・いじめへの対応は組織的に行い、個々の教職員は、いじめの訴えを認知したら、生徒指導担当等に報告、事実確認を行ったうえで、学年団等による指導を継続的に行った。 ・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、「いじめ防止基本方針」「いじめ防止対策に係る組織と連携」等について協議が行われた。 3 問題行動 ・問題行動に対応するため、生徒指導員(警察OB)を中学校2校に配置した。 ・虐待等に係る要保護児童生徒については、子育て支援課や児童相談所と情報交換を行うよう努めた。 ・市内の中学校区ごとにメディアコントロール週間やノーメディアデー等の取組を行った。		
成果	不登校の未然防止やいじめの早期発見、解決について組織的な支援、対応ができつつある。登校支援員を配置した小学校において新たな不登校児童数が減った。	課題	県が示す「長期欠席・不登校の状態評価」に従って個々の状況を分析し、状態を改善し、社会的な自立を支援する手立てが求められる。 子どもに寄り添い、家庭と連携することにより積極的にいじめの認知を行い、早期対応と効果的な対応ができる実効性の高い組織づくりが求められる。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	いじめや不登校・長期欠席をいち早く発見し組織的かつ効果的な対応ができるよう家庭との連携を深めるとともに、児童生徒の状況や支援について客観的な記録をもとに共通理解を図り、防止と解消に努める。

2-5 関係機関の連携協力による子どもの健全育成			
事業の 目的	学校、家庭、地域社会、関係機関との連携強化による積極的な対応により、問題行動の早期発見、早期解消に努める。		
取組の 概要	1 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 - すべての小・中学校に、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談活動を積極的に行うことで、いじめや子どもたちの悩みや困り感などの早期発見と早期対応に努めた。また、ケース会議において、専門的な立場からの助言を依頼した。 - 中学校ブロックでの研修会においてスクールソーシャルワーカーに関係機関との連携等の組織的な支援について助言を受けるなど、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルパートナーとの連携により学校や家庭、児童生徒の支援体制の充実を行った。 2 青少年育成センター・適応指導教室運営事業 - 青少年健全育成の相談業務においては、不登校やいじめ問題、非行行動への対応などの相談者の心情を十分に受け止め問題の解決に向けて全力を尽くし、誠意をもってあたるよう心がけた。 - 街頭補導活動では、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な指導・助言により問題行動の防止に努めた。また、学校の生徒指導担当の職員、県民会議瀬戸内地区連絡協議会推進指導員・推進員、警察署職員、少年警察協助員、学校PTA等の合同活動や研修の機会を計画的に設け、連携することで、非行の防止に努めた。 3 その他 - 虐待等に係る要保護児童生徒については、子育て支援課や児童相談所と情報交換を行うよう努めた。 - 子育て支援課や子ども包括支援センターを交えたケース会なども定期的に行い、時には児童相談所も交えた話し合いを持ち連携協力を強めるよう努めた。 - 福祉課と連携し、瀬戸内市地域自立支援協議会のこども部会で市内にある事業所等と情報共有を行い、施設利用している子どもたちの就学指導等に活かした。		
成果	スクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナーとの連携により家庭の状況把握や家庭への支援を分担したり、関係機関との連携により情報共有を図ったりして、多角的に課題解決に取り組むことができている。	課題	子どもたちの家庭環境等が複雑化しており、まだまだ早期の対応や解決に至らないケースも多い。保護者や関係機関との連携を含め、早期から継続して多角的に支援できる体制をさらに強化していく必要がある。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	今後も引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課、子ども包括支援センター等との連携を密にして、子どもたちの支援体制を充実させたい。

2-6 子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力			
事業の 目的	全ての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する。 各小中学校に設置された地域学校協働本部において、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えけるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す。		
取組の 概要	1 地域学校協働本部事業 ・市内全ての小中学校に設置された地域学校協働本部においては、学校と地域がそれぞれの地域の特性に応じて連携・協働することにより、子どもたちの学びを見守り成長を支えた。 ・地域学校協働活動推進員等の地域学校協働活動に関わるキーパーソンを対象に、立場の異なる関係者同士が共通の認識やビジョンを持つために有効な手段である「熟議」を実際に体験してもらう研修会を開催し、その手法を学んでもらい、各学校単位での活用を促した。 2 地域との交流促進ボランティア育成 ・図書館では、平成 29 年 1 月に発足した図書館友の会「もみわフレンズ」が主体となって、「瀬戸内市協働提案事業補助金」を得て、図書館イベント「もみわ祭」の企画、開催や、文化振興事業を協働で進め、ボランティア活動の活性化が図られている。こうした活動に、これまでも活動を展開していたおはなしボランティアグループも、有機的に連携し、図書館活動の活性化に寄与している。 ・公民館講座「地域再発見ウォーキング」では、おくの細道アルプスの会や長船歴史研究会の会員が運営に関わって事業を展開することで歴史や文化におけるボランティアの育成を進めた。未就園児とその保護者対象の「うさぎの学校」では、子育てボランティア（おはなしみつけ！）の会員や子育て支援の専門知識を持ったボランティアリーダーが主体的に運営に関わって事業を展開した。		
成果	これまでの学校支援は、地域から学校への 1 方向の取組だったが、学校と地域が相互に「連携・協働」すべきであることについて理解が深まり、徐々にではあるが活動に広がりが見えてきている。 市民との連携、協働による図書館行事は、平成 30 年度は、181 回、参加者 8,149 人であった。令和元年度は、164 回、5,233 人と前年よりやや減少したものの、活発に行っている。 公民館では、山歩きや子育て支援に精通したボランティアがサポートすることにより、市民が安心して行事に参加することができた。	課題	各本部での活動が活発かつ継続的に展開されていくようにするために、活動参加者の輪を広げていくと同時に、中心的に活動してくださっている方の後継者を養成していくことが課題である。 図書館友の会との連携・協働については、活発な活動が継続的に展開されるために、活動参加者の輪を広げていくこと、後継者養成などへの協力・支援が必要である。 公民館では、山歩きや子育て支援などの専門知識のサポート研修やリーダーの育成をしていくことが課題である。
自己 評価 (A～D)	A	今後の 方向性	市内全体で地域学校協働本部事業を推進する体制は整ったので、これからは、活動の質の向上を図るべく、事業実施体制の強化を図っていく。

3-1 図書館、公民館等における生涯学習機会の充実

事業の 目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る
取組の 概要	1 図書館管理運営事業（事業費 106,640 千円） 瀬戸内市民図書館もみわ広場の来館者数は、176,067 人にのぼった。また、牛窓、長船図書館を含めた個人貸出点数は、321,117 冊であった。また、年間に 1 度でも貸出利用のあった実利用者数は、6,886 人で、人口比 18.6%であった。登録者数は、18,944 人で登録率は、51.2%にのぼった。また、おはなし会や読書推進を図る各種行事は 164 回で、参加者総数は、5,233 人であった。 平成 29 年度に策定した「第 2 次瀬戸内市子ども読書活動推進計画」と「瀬戸内市立図書館サービス計画 2018」の 2 年次として、計画に沿って事業を実施した。 2 公民館講座開催事業（事業費 678 千円） 公民館では、子ども対象事業「わくわく☆チャレンジ」として、母の日のプレゼントづくり、Tシャツを染めよう、感想文のコツをつかもう、敬老の日のプレゼントをつくろう、絵画教室、メロンパンづくり、キッズクッキング、西脇海岸での地引網体験、土ひねり体験、クリスマスツリーづくりなどの子どもが楽しめる体験講座を開催した。また、県民局との協働事業で開催した長船美しい森での木工教室など公民館以外（旧西脇海水浴場、寒風陶芸会館、筵江海岸、瀬戸内市美術館）と連携を図り、様々な体験活動を積極的に行った（参加者延べ 420 人）。 地域の特性、資源を活かした事業として、糸あやつり人形劇講座や菊づくり講座を実施し、喜之助人形劇フェスタ、備前長船菊花展等の開催により、学びの成果を地域で発表することができた。 邑久、牛窓、長船地域の名所を歩いて、地域の文化や歴史を学習しながらあらためて地域を再発見する「地域再発見！ウォーキング」を開催した。（参加者 134 人、内訳：邑久地域【豊原】27 人、牛窓地域【牛窓】37 人、長船地域【国府】70 人） 「歴史探訪！瀬戸内を知る！」では、4 月に世界遺産登録を目指すハンセン病療養所の一つである長島愛生園を見学した。5 月には夢二郷土美術館との協働事業「夢二の足跡をたどろう！」では、正富汪洋の詩碑、竹久夢二の墓、明德小学校跡、古武弥四朗歌碑、夢二郷土美術館夢二生家記念館・少年山荘などのコースを歩き、地域の文化財への理解を深めた（2 回講座、参加者延べ 30 人）。 また、公民館調理室で地元の旬の食材を使った美味しい料理を作る「地元まるごといただきます」を実施した（年間 5 回、参加者延べ 99 人）。 美術に関する事業では、8 月に市立美術館で、井手康人先生の指導による日本画講座を、10 月には牛窓東幼稚園で日本画の体験講座を実施した（2 回、参加者延べ 43 人）。 完成した作品は約 1 か月間中央公民館ロビーで展示したほか、院展会場前に展示していただいた。夏休みに実施した際には日本画講座の後に美術館で行われていた企画展「隠崎麗奈展」を見学した。 青年層をターゲットに「軽音楽器☆体験講座」を 6 月と 2 月に開催した。エレキギター体験講座や、日本 IT ビジネスカレッジの外国人学生との交流会を兼ねたドラム体験講座により普段公民館を利用しない層を取り込むことができた（参加者 53 人）。 3 公民館の高齢者学級では、運営委員会を中心に学級生の希望や提案、そして様々な必要課題を取り上げ、各事業を実施した（年間 29 回、延べ 3,273 人）。 市民の学習ニーズに合わせた文学講座（5 回、延べ 80 人）、ときめきチャレンジ（6 回、延べ 122 人）、男の料理教室（6 回、延べ 64 人）などの各種事業を実施した。

	また、年間を通じて、3 公民館で市民への学習機会の提供を行った。中央公民館（196 講座 14,067 人参加）、牛窓町公民館（26 講座 2,490 人参加）、長船町公民館（92 講座 11,032 人参加） 公民館グループによる音楽コンサート、囲碁・将棋大会、写真展、山草展など、学習成果を各公民館で発表できた。 3 公民館で各地域の特性を活かした市民文化祭を、中央公民館で 10 月 26 日、27 日に開催（延べ 5,197 人参加）、牛窓町公民館で 10 月 19 日、20 日に開催（延べ 700 人参加）、長船町公民館で 11 月 9 日、10 日に開催（延べ 2,100 人参加）し、公民館グループや市民の方の日頃の学習の成果を披露できる発表の場を提供した。 備前長船菊花展を目標に、大菊 3 本立てを中心に菊づくり講座を開催した。（年間 28 回、参加者延べ 815 人）また、菊づくり講座受講生や愛好家の学習の成果の発表として第 33 回備前長船菊花展を開催した（出品者 92 名、823 鉢、見学者延べ 7,145 人）。		
成果	市民図書館は、幅広い年齢層の市民が来館し、その利用形態も、貸出だけでなく、自習や調査研究など、様々であった。利用は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で減少した時期があるが、それ以外では増加傾向である。 公民館は、各事業終了後、参加者にアンケートを実施した結果、ほとんどの事業で8割以上の参加者が満足したと答え、概ね市民のニーズに応じた事業を提供することができた。また、幅広い年齢層が参加できる講座を開催することができた。	課題	多様な図書館利用の中に、読書相談の増加や地域文化活動に関する相談があり、現在の人員では十分に対応が出来ていない。新しい生活様式に対応した図書館の新たなサービス体制の構築、ICTを活用したサービスの充実が必要である。 公民館においては、幅広い年齢層の学習ニーズの把握に努め、クオリティを高めた魅力的な学習の機会を継続的に提供していくことが課題である。
自己評価 (A～D)	A	今後の方向性	図書館資料を活用した市民の自主学習に対する相談対応力を高めていく。また、ICT を活用した新たな図書館サービスの展開を検討する。 公民館は社会教育施設で開催する文化芸術事業の連携を強化していく。また、地域の必要や要求に応じた課題の把握に努め、効果的な主催講座や出前講座を開催し、地域の資源を活かした学習の機会を提供していく。

3-2 安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備			
事業の 目的	利用者が快適で安全な空間とするために、市内公民館の各施設の計画的な修繕を行う。		
取組の 概要	1 公民館管理運営事業（事業費 120,837 千円） 中央公民館を中心に主催講座や運営の支援体制が定着してきた。また、3 公民館に社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細やかなサービスを行うことができた。 安心・安全な施設であるために、消防用設備点検等で指摘のあった項目については迅速に改修を行った。また、中央公民館の雨漏り修繕、牛窓町公民館駐車場整備、牛窓町公民館長浜分館屋根補修、長船町公民館の男女トイレ便器修繕などにより、利用者の安全性や快適性の向上を図った。 2 博物館管理運営事業 公開承認施設を目指すための施設改修について、文化庁と協議を重ね、具体的計画策定のための概略設計を行った。		
成果	中央公民館、牛窓町公民館及び各分館、長船町公民館及び美和分館に関しては、消防用設備点検等による指摘箇所や各施設の不良箇所の修繕を速やかに対応することができた。 備前長船刀剣博物館に関しては、この改修により展示品にも来館者にもやさしい環境を整え、館が今後とも安心して維持管理できる体制となりつつある。	課題	牛窓町公民館の耐震診断結果に基づく改修や各分館の不良箇所の修繕、中央公民館の外壁クラック及び雨漏り修理など速やかに対応しなければならない施設整備を検討し、実施することが課題である。また、公共施設再編計画に基づく長船町公民館の移転準備を進めるとともに、牛窓町公民館の各分館のあり方についても検討し、利便性を向上していくことが課題である。
自己 評価 (A～D)	A	今後の 方向性	中期財政計画に基づき施設の改修を計画的に実施する。 市内分館を含めた公民館施設について、改善を必要とする箇所については、速やかに対応する。 博物館についても、今後も来館者に喜んでもらえるような施設となるよう施設整備に努めていきたい。

4-1 市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供			
事業の 目的	市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。		
取組の 概要	1 スポーツ施設の整備と活用 邑久スポーツ公園や長船スポーツ公園などの各スポーツ施設の計画的な修繕を行い、利用者が安全に活動できるように施設を整備した。学校体育施設については、利用団体等の利用調整を行い、効率的な利用と市民の健康づくり活動につながるよう支援した。 2 スポーツ公園等指定管理による運営の継続 邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園、邑久B＆G海洋センター、長船B＆G海洋センター及び邑久B＆G海洋センター艇庫については、その円滑な施設運営のため、NPO法人瀬戸内市体育協会による指定管理制度の導入を継続した。 3 瀬戸内市邑久スポーツ公園改修基本設計業務 当施設は、スポーツ・レクリエーションの拠点とした総合的な公園である一方、各施設において老朽化が進んでおり、また社会環境も変化してきていることから、利用者のニーズ等を把握しつつ、安全性、利便性、魅力などの向上を図ることを目的に、平成30年度からの繰越事業で基本設計を策定した。 4 牛窓グラウンドトイレ解体及び新築等工事 既存の汲取りトイレの老朽化に伴い、岡山県福祉のまちづくり条例に基づく施設整備マニュアルを遵守し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた合併処理浄化槽型の水洗トイレの整備を進めた。令和2年6月の竣工を目指し、次年度へ事業を繰り越している。 5 牛窓体育館耐震診断業務 平成30年10月に体育館の天井部分のコンクリートがはがれ落ちたことから、利用中止としている牛窓体育館について、外観調査、コンクリート強度調査等を実施し、耐震安全性について診断した。 6 学校体育施設開放事業 社会体育施設の利用のほか、学校体育施設を開放し、スポーツ少年団や市民スポーツ活動団体へスポーツ活動の場を提供することで、より多くの市民がスポーツの楽しさや喜びを感じることでできる機会の充実を図った。		
成果	NPO法人瀬戸内市体育協会が指定管理者となり、本年度で10年が経過する。指定管理者による管理運営も順調であり、円滑に行われている。 瀬戸内市邑久スポーツ公園改修基本設計業務、牛窓体育館耐震診断業務が完了した。 学校施設の利用調整について、社会体育施設との連携を図り、円滑に事業を実施できた。	課題	施設の老朽化に伴い、改修・修繕等が必要な施設を把握するため、各施設の状況を確認し、改修等を計画的に実施する。

自己 評価 (A～D)	A	今後の 方向性	市内の主要な社会体育施設については、指定管理者制度を導入することにより、適切な施設管理や運営を行う。その他の社会体育施設と連携・調整しながら、市内の社会体育施設を一体的に管理・運営する。 また、各市内社会体育施設の状況を確認し、改修等が必要な施設については計画的に実施していく。
-------------------	---	------------	---

4-2 体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助			
事業の 目的	多くの市民がスポーツの楽しさや爽快感を経験できるようスポーツ活動を支援するとともに、年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者とボランティアの育成を図る。		
取組の 概要	1 スポーツ関係団体の育成支援事業 NPO法人瀬戸内市体育協会、瀬戸内市スポーツ少年団、B&G瀬戸内海洋クラブへのスポーツ関係団体活動費補助金の交付をはじめ、団体への助言・指導を行った。そのうち、令和元年10月14日に、同協会が実施するスポーツフェスティバル、11月4日に指導者向け講習会、令和2年2月16日に健康マラソン大会の運営指導及び補助等による育成支援を行い、活動の推進、競技及び生涯スポーツの振興、スポーツ機会の提供を充実させた。 2 スポーツ指導者向け講習会 11月4日に瀬戸内市出身である和歌山大学教育学部の林修教授を講師に迎え、「望まれる子どものスポーツ指導者-スポーツをするよろこびを基盤に据えて-」と題した講習会を邑久B&Gサブアリーナで開催し、60名の参加があった。		
成果	NPO 法人瀬戸内市体育協会においては、各種教室、大会等を充実させ、主に成人層における体力の向上、健康の増進を図った。 また、スポーツ少年団等の少年スポーツにおける指導面を充実させることで、少年期の健全な身体の発達を促した。	課題	後継者育成を含め指導者の育成が急務となっており、併せて、ボランティア指導者の育成、充実及び組織化が必要である。 特に、スポーツ少年団活動においては幼年期児童も活動対象に追加されたことから、ACP(アクティブチャイルドプログラム)を活用して指導することのできる人材の発掘、育成が求められる。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	各種団体及び指導者を育成するため、NPO 法人瀬戸内市体育協会、スポーツ少年団、B&G 瀬戸内海洋クラブをはじめ、市内体育施設を定期利用する市民スポーツ活動団体を対象に研修会を実施する。また、新たな指導者、リーダーの発掘により、異種目間の交流とスポーツ団体の活性化を図る。

5-1 歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承			
事業の 目的	古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護、保存、継承、公開し市民の郷土文化への関心を高める。		
取組の 概要	1 歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承 ・ 国庫補助事業を活用し、弘法寺脚供養総合調査委員会を組織し3か年かけて調査した成果を報告書にまとめた。 ・ 本蓮寺本堂及び番神堂、餘慶寺本堂の防災施設保守点検事業に対し、補助金を交付し支援を行った。 ・ 指定の民俗文化財や伝統芸能を保護、保存、継承するため、18の管理団体や伝統文化活動団体へ瀬戸内市指定民俗文化財管理補助金を交付し支援を行った。 ・ 豊かな自然のシンボルである天然記念物アユモドキが市内の香登川、干田川、千町川などに平成以降、生息が確認されていることから、確認された地区での開発行為に対しては、保全に配慮するよう事業者と協議を行った。 ・ 遺跡地図等で示されている周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対しては、届出の提出前や提出時に必要な指導・助言を行うとともに、工事によってやむなく破壊されるところは職員が立会い必要な記録を取り保存を行った。 ・ 山鳥毛里帰りプロジェクトを推進するため、サポーターミーティングや講演会、山鳥毛特別陳列、小中学生博物館観覧支援など普及啓発を実施した。		
成果	指定文化財の保護、保存事業について計画どおり実施することができた。 弘法寺脚供養総合調査については、補足調査を行い、3か年の成果を報告書にまとめることができた。 開発に伴う埋蔵文化財については、件数が増加して業務量が増加したが、適切に対応して記録保存を行い、市内の埋蔵文化財の状況を把握することができた。 市内外に日本刀への関心を高め、山鳥毛を購入することができた。また、山鳥毛活用基本計画を策定し、今後の活用の方向を示すことができた。さらに、小中学生が特別陳列観覧などを通して、学習発表につながるなど日本刀を地域の誇りに思うことにつながった。	課題	文化財の保存・伝承に加え、活用を図る必要がある。このため、「岡山県文化財保存活用大綱」に沿った、本市の文化財保存活用地域計画を策定し、文化財保護行政を計画的に進める必要がある。 埋蔵文化財に関する届出件数、現場立会件数ともに、前年度より大きく増加しているため、対応できる体制づくりが必要である。 山鳥毛が市民の宝として感じてもらえるよう活用を図る必要がある。
自己 評価 (A～D)	A	今後の 方向性	文化財保存活用地域計画を策定し、市内に所在する文化財の保護・保存、伝承、活用を進める。

5-2 新たな文化芸術の創造への支援			
事業の 目的	様々な文化芸術にふれる機会を設け、人と文化の交流による豊かな文化の創造への支援を行う。		
取組の 概要	1 市民の文化活動への支援事業 ・瀬戸内市文化協会へ活動費補助金を交付し、中央公民館ロビーで音楽があふれるまちづくり事業「ロビーコンサート」や、舞踊フェスティバル、吟剣詩舞発表会、瀬戸内市市民音楽祭の実施に対して支援し、文化芸術活動機会を提供した。 ・夢二のふるさと芸術交流プロジェクト実行委員会などにより、夢二コンクール（応募者：25 人）やプレミアムコンサート及びスクールコンサート、関連イベント（参加者：9,313 人）の実施に対して支援し、芸術文化を活かしたまちづくりの推進やシビックプライドの醸成を図った。また、平成 30 年度から市民企画を募集し、15 団体が夢二に関連するイベントを実施することで、夢二のふるさと交流プロジェクトを盛り上げた。 ・牛窓町公民館では、24 回目のオリーブコンサート事業に対し、声楽家と地域コーラス愛好家との文化交流が継続されるように支援を行った。 ・市民の文化や芸術活動拠点である公民館を中心に、市民図書館、美術館などとも連携し、発表の場を提供した。 ・美術館 3 階のギャラリー S を、市民の絵画・陶芸・木工などの作品展や小中学生の美術展の場として提供した。		
成果	瀬戸内市文化協会の活動を支援することにより、市民の文化活動の促進を図ることができた。市民企画を募集することで、市民自ら文化芸術を盛り上げていく意識を高めることができた。また、スタンプラリー付ドライブマップを活用して市内主要 5 施設を中心に観光施設の回遊性の向上に繋がった。	課題	公民館での文化芸術活動について関心が少ない地域住民が主体的文化活動と、発表の場を持てるように支援・提供していくことが課題である。
自己 評価 (A～D)	A	今後の 方向性	公民館を中心に行われている市民の主体的な文化芸術活動の成果発表の場と市民参加の機会をより充実させる。文化協会等との連携により、音楽があふれるまちづくりを目指し、より多くの市民が、創造、参加、鑑賞など多様な局面から、文化・芸術活動に親しむことができる環境づくりを進めていく。

5-3 公民館、博物館等における地域の歴史・文化の学習機会の提供

事業の
目的

市民に身近な公民館及び図書館だけでなく、博物館や美術館においても学習情報を発信し、活動や学習及び発表の場の提供を行う。

取組の
概要

1 博物館・美術館管理運営事業

・博物館では、特別展を2回、テーマ展を3回開催。夏季特別展では「特別展「備前刀×美濃刀 長きに続く日本刀の聖地」」を、秋季特別展では「特別展「一文字と長船」」を行い、テーマ展では、初心者向けの「日本刀解体新書Ⅱ」や刀装具の展示「刀装具の世界」など日本刀を広く普及・啓発する展示を行った。毎月第1・3土曜日に小刀制作講座を開催し、計22回236名が受講。希望に応じてペーパーナイフ作り体験を計42回240名が受講。手入れ講習会は毎月1～2回開催し、計24回109名が受講。また、山鳥毛特別陳列では、5,870人の来館者があった。

・美術館では、特別展として、県内の企業がコレクションしている逸品を展示した「美術巨匠逸品展」、現代作家7名の繊細で緻密な作品を展示した「超絶の世界展」、写実絵画専門美術館であるホキ美術館とスペインのヨーロッパ近代美術館の写実絵画コレクションを展示した「驚愕の超写実展」などを開催し、多くの来館者を記録した。年間入館料は過去2番目に高く、歳入を増やすことができた。また、夏休みの企画として久山淑夫による動物の木彫作品を中心とした展示「アートせとうち動物園」を開催。企画展については、瀬戸内市出身の芸術家3名を取り上げ、竹内栖鳳に師事した日本画家「東原方僊展」、I氏賞を受賞した若手作家の展示として「隠崎麗奈展」、「炭田紗季展」を開催した。作家を紹介するギャラリートークは基本的に毎日曜に開催。紙粘土で超絶技巧を再現するワークショップや、写実画家・野田弘志の講演会なども実施した。学校と連携した事業として開催した、「和気・瀬戸内中学生美術展」では和気町や瀬戸内市内の中学生や高等学校の美術部員が制作した作品を展覧会形式で公開し、学生の美術への学習機会の創出を図った。また、連島中学校、邑久高等学校の生徒が来館し、学習の場として活用した。

2 図書館管理運営事業

・市民図書館では、地域の歴史、文化の伝承や学習を支援する目的で「せとうち発見の道」と題した瀬戸内市の歴史や文化を紹介するスペースを設け、図書資料とともに、郷土博物資料の展示を行った。展示は、テーマを替えながら、年4回の企画展として開催した。

・市民図書館では、書架の側面に展示ケースを設けており、年4回展示替えしながら、寒風作家協議会所属作家の作品を展示した。

・瀬戸内市の古い写真や文化財、資料などの情報を保管・管理しつつ、誰でもインターネットを通じて閲覧できるよう、平成27年度に整備した「せとうちふるさとアーカイブ」の収録点数を増加した。

3 公民館講座開催事業

・公民館を中心に行われている市民の自主的な文化芸術活動の発表の場と、市民参加の機会を提供した。文化協会との協働事業で月に1回ロビーコンサートを実施した。市民が身近に音楽に親しむ機会だけでなく、市内の音楽演奏家が演奏を披露する機会となり、年間974人の参加者があった。

・公民館や各地域で文化活動を行う団体、個人の学習発表の場として、瀬戸内市文化祭実行委員会を中心に、3公民館の文化祭を開催し、中央公民館5,197人、牛窓町公民館700人、長船町公民館2,100人の参加者があった。

・年間登録制により公民館使用料を免除とすることで、公民館の登録グループ203団体（中央公民館102団体、牛窓町公民館47団体、長船町公民館54団体）が積極的に公民館を利用できるようにするなど、文化的主体の学習活動の支援を行った。

成果	博物館において、日本刀の普及・啓発を図ることができ、日本刀への理解を広めることができた。また、日本刀に関連する伝統技術を体験しながら学習する場を提供することができた。 美術館において、協働提案事業として対話型鑑賞会を取り入れたプログラムにより、市民の学習の機会を広げることができた。また、学習の場として市内小中学校の利用が増えた。 公民館活動をしている登録グループは、昨年に比べ8団体減少し、203団体となったが、活発な活動が行われている。 公民館の文化祭では、他の地区の団体が発表できる3館交流事業を初めて実施した。	課題 世界に誇る日本刀及び日本刀の製作技術を地域の子どもに伝え、それを誇りに思い、国際社会の中で貢献できる人づくりにつながるよう博物館事業等を進める必要がある。 美術館の展覧会事業ごとにワークショップなど体験型イベントを実施し、学習の場の提供を行ってきたが、元年度に導入を検討していた対話型鑑賞会は、実施がかなわなかった。学習効果を高めるために、今後も実施に向けて調査・研究する必要がある。 図書館で展開している郷土資料の展示や活用のために、市民及びボランティアなどとの協働が必要である。 公民館の文化祭では、拠点となる中央、牛窓、長船の各実行委員会を中心に開催しているが、中央公民館以外では参加者の減少に伴い、規模の縮小が見られるため、活発化に向けて3館交流事業を継続する。
自己評価 (A～D)	A	今後の方向性 博物館では、日本刀に関連する伝統文化に対する知見を広げることや伝統技術を間近に見たり体験したりできる場の提供を充実させる。特に日本刀を誇りに思う人づくりができるよう具体的な方針を検討する。 美術館は、特別展において全国区の美術作家の作品展示、地域に関する展示、佐竹徳画伯の展示を通じて、良質な文化情報の発信に努める。展覧会事業ごとにワークショップなど体験型イベントを実施し、学習の場の提供を行う。 図書館では、郷土資料の展示を充実させるとともに、市民やボランティアなどとの協働で郷土資料が活用できる体制づくりを進める。 公民館の文化祭では、引き続き3館の連携を図ることにより他の地域の団体及び個人が発表できる場を提供し活発な交流を進める。

5-4 子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援

事業の 目的	子どもたちが瀬戸内市の歴史・自然・文化を理解し、故郷として誇りや愛着が持てるよう、社会科の副読本を作成・活用するなど、学習を支援する。
取組の 概要	1 小学校社会科副読本の活用 ・小学校3・4年生が使用する社会科副読本「ぼくのわたしの瀬戸内市」の活用により、小学校社会科授業における地域学習の指導力向上を図った。 2 学校学習支援 ・小中学校の授業（社会見学等を含む）において、学芸員や文化財担当職員がゲストティーチャーやガイドを務め、児童生徒が瀬戸内市の歴史・文化に対する理解を深める支援を行った。 ・市が所蔵する文化財を小学校に貸し出し、実物を通して瀬戸内市の歴史・文化や昔の暮らしへの理解を深める支援を行った。 ・博物館見学のための移動車両の借上について予算措置による支援を行った。 ・美術館見学の児童生徒への対話型鑑賞の仕方について、学芸員が指導を行った。 3 公民館講座開催事業 ・子ども対象事業「わくわく☆チャレンジ」で牛窓町漁協青壮年部と共催の地引網体験を実施した（参加者：子ども92人、保護者91人、牛窓町漁協青壮年部71人、合計254人）。地引網で捕れた魚などを間近に見ながら特徴の説明を受けたり、実際に魚に触れたりするなど、図鑑を見るだけでは得られない体験の場を提供した。地引網体験の前には海岸清掃を行い、環境保全の大切さを学ぶ場とした。 ・令和元年にスタートした子ども対象事業「せとうち海の観察会」では、地元の海岸（筵江海岸）に行き、瀬戸内海域の環境や生き物を観察し、講師から説明を受けることで、豊かな海について興味や関心がもてるようにした（参加者：子ども16人、保護者10人、合計26人）。
成果	地域学習の教材として、社会科の授業の充実を図ることができた。 人材や文化財を活かし、歴史・文化への理解を深めることができた。 地引網体験を通して地元の産業や魚食文化の理解を深めることができた。また、体験前には海岸清掃を行い、環境意識を高めることができた。 海の観察会では、生き物に興味関心をもち、講師から「豊かな海」について学ぶ機会になった。
課題	令和2年度からの新学習指導要領の実施に向けて、内容の充実が求められる。 より一層学習効果を高めるため、計画的な支援となるよう学校との協議が必要である。 地引網体験では魚を捕って帰るだけでなく、内容をさらに発展させていくことが課題である。 海の観察会では、10年単位の中長期にわたって同じ時期、同じ場所で観察を続け、海の状態や生き物の様子を継続的に観察していく。

自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	次回、令和元年度からの編集作業に向けて、写真やデータ等の見直しを進めていく。 新学習指導要領に示された社会科で目指す資質・能力を研究し、内容の充実を図る。 児童・生徒が、地域の歴史や文化遺産に触れたり、これらの保存継承に取り組む人々と交流したりする、実物に触れる機会の充実を図る。 子どもが自然に触れ、故郷に愛着が持てるようになる公民館講座を増やす。
-------------------	---	------------	---

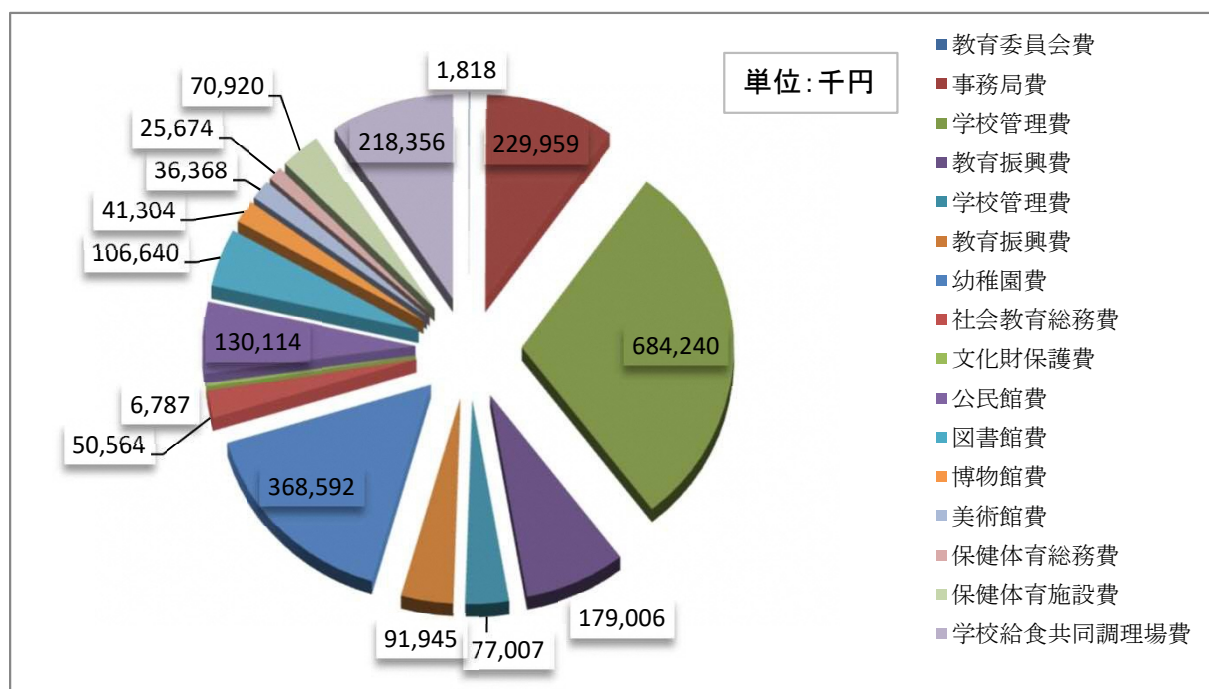
自己評価の一覧

重点施策		主要施策		29年度	30年度	元年度
1	確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成	1-1	学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善	B	B	B
		1-2	魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備	A	A	A
		1-3	知・徳・体の基本をなす食育の充実	B	B	C
		1-4	道德教育、人権教育の推進	B	B	B
		1-5	特別支援教育の充実	B	B	B
2	子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援	2-1	子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援	B	B	B
		2-2	就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成	B	B	B
		2-3	家庭教育の充実のための支援	B	B	B
		2-4	支援が必要な子どもへの適切な支援	B	B	B
		2-5	関係機関の連携協力による子どもの健全育成	B	B	B
		2-6	子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力	A	A	A
3	生涯にわたり 学びあう市民への効果的支援	3-1	図書館、公民館等における生涯学習機会の充実	A	A	A
		3-2	安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備	A	A	A
4	健康で活力に満ちた地域社会の形成	4-1	市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供	A	A	A
		4-2	体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助	B	B	B
5	歴史・文化の保存・継承と活用の推進	5-1	歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承	A	A	A
		5-2	新たな文化芸術の創造への支援	B	A	A
		5-3	公民館、博物館等における地域の歴史・文化の学習機会の提供	A	A	A
		5-4	子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援	B	B	B

3 教育関係予算

(令和元年度当初予算)

項	目	予算(単位:千円)	予算割合
教育総務費	教育委員会費	1,818	0.1%
	事務局費	229,959	9.9%
小学校費	学校管理費	684,240	29.5%
	教育振興費	179,006	7.7%
中学校費	学校管理費	77,007	3.3%
	教育振興費	91,945	4.0%
幼稚園費	幼稚園費	368,592	15.9%
社会教育費	社会教育総務費	50,564	2.2%
	文化財保護費	6,787	0.3%
	公民館費	130,114	5.6%
	図書館費	106,640	4.6%
	博物館費	41,304	1.8%
	美術館費	36,368	1.6%
保健体育費	保健体育総務費	25,674	1.1%
	保健体育施設費	70,920	3.0%
	学校給食共同調理場費	218,356	9.4%
合計		2,319,294	100.0%



令和元年度の教育に関する事務の管理および執行状況の点検・評価案について、事前にいただいた資料および口頭でのご説明を受けて、全般的な点検・評価の概要と評価の枠組みへの意見を、合わせて2つ述べさせていただきます。

1. 全体の点検・評価に関して年度間の比較をしてみると、全19施策中、平成30年度から令和元年度ではA評価8→8個、B評価11→10、C評価0→1、全体総計で1ポイントの減少といえる。該当の減点された事項「食育に関する施策」については施策そのものにおける問題と言うよりも食育環境のマネジメントにおけるトラブルと思われることを差し引いて考慮すると、本自己評価結果は概ねここ数年の自己評価水準を維持できていることを示しているといえるだろう。

2. 評価制度の枠組み・システムについていえば、すでに自己評価一覧によって全体の改善のポイントおよび成果が一目で見やすく、また把握しやすくなっていることは評価できる。さらなる改善をするためには、評価基準とその根拠（何に基づきどう判断するか）が明示される必要がある。具体例を挙げるならば、B評価がC評価になった施策があったとして、それは何かを失敗したのか、予定通りにできなかったのか、あるいは成果はあったが思ったほどではなかったのか、とにかく点検・評価者にとっての基準に到達しなかったために評価を下げたことはわかる。しかしながら、評価基準と根拠が直接的に読み取りにくい本点検・自己評価シート資料からは、それ以上の情報を得にくい。

この問題をより改善するには、A～D評価の判定基準をもう少し具体的に記述する必要がある。そのために施策それぞれのToDo項目を列挙して、そのうち何%を完遂できたら評価は〇〇（例えば、80%以上ならばA…など）とする。この場合、単年度で達成できる施策のToDoではなく、あるまとまった区間（中長期の目標）に対応したリストが必要だろう。そうすれば、おなじ評価だとしても、ToDoの達成度を評価の後ろに示して、A(80)→A(84)→A(88)などと記述することで改善の努力およびその程度を示すことも可能になるだろう。

そして現状もっとも追加すべき情報は、判断根拠である。本資料に根拠全部を盛り込むことは煩雑にもなるので、別途根拠資料を用意し、そこへのリンクを本資料に入れ込むことが効果的である。しかも冊子体では困難であるが、公開のためのWebサイト上ではリンクとリンク先ページを用意すれば容易に対応可能である。

今後これらを充実させていくことが、自己点検評価の質を高めるだけでなく、本資料が、より適切な計画・予算立案のための説得力を持つようになることに資すると思われる。

平成 27 年度に「瀬戸内市教育大綱」を策定し、平成 32 年度（令和 2 年度）までの 6 年間の最終年度前年となるのが令和元年度である。この間、社会はグローバル化や急速な情報化と技術革新、加えて現在は世界的な病気の蔓延など、予測できないくらい大きく変革している。そういう状況下での瀬戸内市の学校教育・社会教育の在り方や結果について吟味したい。

1 学力向上や生徒指導充実のための学習環境の改善について

これからの時代を見据えた学習指導要領の改訂に伴う、より質の高い授業とするためにアクティブラーニングの視点（めあての明確化、見通しを持つ活動、振り返りからの主体的・対話的・深い学び）に着目した日々の授業改善や、基礎学力の充実に視点を当てた様々な取り組みが随所に見られるようになっている。今後の学力調査等で検証しながら確認したい。

2 生徒指導充実のための学習環境の改善について

小学校 5 年生及び中学校 1 年生に対する「Q-U」の実施は、客観的な心理検査であり、個や集団の課題や成果を科学的に捉えることができ、様々な不適応に対応するために大変意義深い。また、年 2 回実施（5 月、10 月）は、PDCA サイクルにより、課題解決を図る上でも大変有効である。可能であれば、学年を広げて実施し、その活用を図ることが望まれる。

3 小学校の 35 人学級編成のため市独自で講師の採用、教科指導や複式学級への支援、日々の授業充実のための非常勤講師の採用、本市独自の中学校 1 年生を対象とした学力調査等から、個に応じたきめ細やかな教育の提供を実践しており、様々な学力・学習状況調査などにもその成果が見られる。

4 特別支援教育の充実について

障がいのある子どもたちが幼児期から学齢期、社会参加に至るまで切れ目なく支援が受けられるように接続に関する取り組み、未就学児とその保護者への具体的対応等に工夫と配慮が見られる。また、通常学級に在籍する困り感のある児童生徒の支援について、どの教員でも指導できるような研修や市独自の支援員の配置をするなどしており評価できる。今後、ひとり一人の教育的ニーズを就園前から（生後できるだけ早い時期から）不断に把握し続け、社会全体で障がいのある子どもたちの子育てをするという視点や、市独自の通級による指導の充実を図ること、各学校園の研修会のさらなる充実を図ること等が求められる。

5 図書館、公民館における生涯学習機会の充実について

地域住民の学習ニーズに敏感になり、図書館では市民の健康で文化的な生活の向上に資するセミナーや講座の開設、公民館では地域再発見ウォーキング等に見られるような、住民の主体的な講座への参加が随所に見られる。

今後、全年齢層を対象に、参加したいけれど参加できない、学び直しをしたいなどの願いをしっかりと受け止め、利用者の固定化、講座数や内容、来館者数等に敏感になるとともに、市民の生涯にわたる学びを支援し、地域づくりの担い手の育成に向け、市民が主体的に参画する仕組みの見直しが見られる。

6 キャリア教育について

多くの子どもたちが瀬戸内市を好きになり、将来地元で活躍したり、起業したりしたいという郷土愛を育てることは大切である。瀬戸内市にある唯一の県立邑久高等学校では、本年度から、より一層地元へ貢献できる人材育成に力を入れ、「生活ビジネス科」を新設し学校再編に力を注いでいる。邑久高等学校や県教育委員会、地元企業等と連携しながら子どもたちの環境作りやキャリア発達を目指す必要があると思われる。

7 自己評価の在り方について

学校教育と社会教育が互いに補完しながらも一体となった地域社会に開かれた教育課程・運営が求められている。それには、目標設定や評価の在り方・方法の再吟味が必要である。



瀬戸内市教育委員会

〒701-4392

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 4911

TEL0869-34-5640 FAX0869-34-4790

<http://www.city.setouchi.lg.jp/kurashi/soshiki/kyoikuiinkai/index.html>